

S . T . E . P
S C 2 サービス利用規約

平成 2 2 年 6 月

北海道総合通信網株式会社

S. T. E. P SC2 サービス利用規約

(利用規約の適用)

第1条 北海道総合通信網株式会社（以下、「当社」という。）は、S. T. E. P SC2 サービス利用規約（以下、利用規約という。）を定め、この利用規約に基づき S. T. E. P SC2 サービス（以下、本サービスという）を提供します。

2 本サービスの詳細は、別に定める S. T. E. P SC2 Server サービス仕様書ならびに S. T. E. P SC2 FW/IPS サービス仕様書、S. T. E. P SC2 SLB/SSL-Proxy サービス仕様書に準じます。

(利用規約の変更)

第2条 当社は、この利用規約を変更する場合があります。この場合の料金その他の変更条件は、変更後の利用規約によります。

(用語の定義)

第3条 この利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用 語	用 語 の 意 味
1 電気通信設備	電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電气的設備
2 契約者	当社と本利用規約に定めるサービスの提供を受けるために契約を締結しているもの
3 消費税相当額	消費税法（昭和63年法律第108号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法（昭和25年法律第226号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額
4 営業日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、当社指定休日（5月1日）を除く、月曜日から金曜日
5 営業時間	当社営業日における9時から17時まで

(利用申込み)

第4条 本サービスの利用申込みについては、本サービスの内容を特定するために必要な事項を記載した当社所定の利用契約申込書を提出していただきます。

- 2 当社は利用申込みがあった場合は、これを承諾します。
- 3 当社は次の場合には本サービス利用の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスの提供が技術上困難なとき
 - (2) 本サービス申込者が当該申込に係る本サービスの契約上の債務の支払いを怠るおそれがあるとき
 - (3) 本サービスの利用契約申込書に事実と異なる記載をしたとき
 - (4) 第9条第1項各号のいずれかに該当する場合
 - (5) 前各号のほか、当社が利用契約の承諾を不適切と認めた場合
- 4 契約者は利用契約申込書に記載した事項に変更があった場合は、遅滞なく、当社に申し出るものとします。

(契約期間)

第5条 本サービスの最低利用期間は、1ヶ月とします。

(契約者が行う契約の解除)

第6条 本サービスの契約解除については、当社に対し解除の日の10営業日前までに当社所定の書面を提出していただきます。

2 当社は本サービスの契約解除の申込みがあった場合は、これを承諾します。

3 本サービスの最低利用期間内における契約の解除の場合は、第13条に定める違約金を支払っていただきます。

4 第4条に定める申込みによる契約成立以降、サービス開始日までの期間において、契約者の都合により契約が解除された場合、第13条に定める違約金を支払っていただきます。

(当社が行う契約の解除)

第7条 当社は第9条の規定により、本サービスの提供を停止された契約者が当社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合は、その利用契約を解除できるものとします。

2 当社は契約者が第9条第1項各号のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、前項の規定にかかわらず、利用停止をしないで、その利用契約を解除することがあります。

3 当社は、前2項の規定により、その利用契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。

(利用中止)

第8条 当社は、次の場合には本サービスの利用を中止する場合があります。

- (1) 当社の電気通信設備の保守、工事または故障等やむを得ないとき
- (2) 天災地変等の非常事態の発生、または発生するおそれがある場合
- (3) 当社の責めに帰すべからざる事由によりサービスの提供ができないとき
- (4) その他当社が本サービスの利用を中止することが望ましいと判断した場合

2 当社は前項各号の規定によりサービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(利用停止)

第9条 当社は、契約者が次の各号の一に該当すると認めるときは、本サービスの利用を停止することができます。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 本サービスの運営に支障をきたす恐れのある場合
- (3) 料金その他の債務について、支払い期日を経過してもなお支払われないとき
- (4) 前各号のほか当社が本サービスの利用を不相当と認めるとき

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめその理由、提供を停止する日及び期間を契約者に通知します。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(サービスの終了)

第10条 当社は、当社の都合により本サービスの提供を終了する場合があります。

2 当社は前項各号の規定によりサービスを終了するときは、90日前までにそのことを契約者に通知します。

(料金の支払い)

第11条 契約者は料金表に定めるところにより、本サービスの料金を支払うこととします。

2 第9条の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても、サービスの料金の算出は当該サービスの提供があったものとして取扱います。

(料金の計算方法)

第12条 当社は契約者が支払う料金は暦日に従って計算します。

2 当社は、料金表で定められている本サービスについて、次の場合が生じたときは、月額で定められている料金をその利用日数に応じて日割りします。

(1) 暦日の初日以外の日にサービスの提供の開始があったとき

(2) 暦日の初日以外の日に契約の解除があったとき

(3) 暦日の初日にサービスの提供の開始を行い、その日にその契約の解除があったとき

3 当社の責に帰すべき事由により、契約者が本サービスを利用できない状態に陥った場合、当社がそのことを知った時刻から起算して、その状態が24時間以上連続したときに限り、契約者はその時刻に対応(24時間の倍数である部分に限り)する料金の支払を要しません。

4 料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(違約金)

第13条 契約者の都合により、最低利用期間内にサービスの契約の解除があった場合は、違約金として残余の期間内に対応する料金に相当する額を一括して支払っていただきます。

(消費税相当額の加算)

第14条 この利用規約に定める料金又は工事に関する費用の支払いを要するものとされている額は、料金表に定める額(税抜額(消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします。))に基づき計算した額に消費税相当額を加算した額とします。

なお、支払いを要するものとされている額と料金表に表示する税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。以下同じとします。)により計算した額とは差が生じる場合があります。

(支払遅延利息)

第15条 契約者は、料金その他の債務について当社が定める支払い期日を経過してなお支払いがない場合には、支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年10%の割合で計算した額を遅延損害金として当社が別に定める方法により支払っていただきます。

(データ等の取扱い)

第16条 当社は本サービスの利用契約が解除された場合は、契約者へ事前の通知を行うことなく、本サービスのシステム内の契約者のデータ等をすべて削除できるものとします。

(禁止事項)

第17条 契約者は本サービスの利用にあたって、次に掲げる行為またはそれに類する行為をしてはならないものとします。

(1) 当社または第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為

(2) 第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

(3) 第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為

(4) 詐欺、業務妨害等犯罪行為、またはこれを勧誘もしくは扇動する行為

(5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信し、又は掲載する行為

(6) 無限連鎖講(ネズミ講)またはマルチ商法に類するものを開設し、またはこれを勧誘する行為

(7) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為

- (8) 受信者の同意を得ること無く、商業的宣伝若しくは勧誘等の電子メールを送信する行為
- (9) 他人のコンピューター、システム等に不正に侵入若しくは侵入するための準備行為
- (10) 本サービスの利用または運営に支障を与える行為またはおそれのある行為
- (11) 法令もしくは公序良俗に違反する行為、または第三者の法的利益を侵害する行為
- (12) その他当社が不適合と判断する行為

2 契約者が前項各号に違反することにより、第三者に対して損害を与えた場合、または第三者から苦情等があった場合は、契約者は自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。

3 契約者が第1項の規定に違反し、当社が損害を受けた場合は、契約者はその損害を賠償するものとします。

(譲渡制限)

第18条 契約者はこの利用規約に基づき本サービスを利用する権利を、当社の書面による事前の承認なく、他に譲渡並びに貸与することは出来ません。

(責任の制限)

第19条 契約者が本規約に定めるサービスを利用できないことにより被った損害については、直接的、間接的損害を問わず当社は損害賠償の責を負わないものとします。

2 当社は本規約に特別の定めがある場合を除き、当社の責めに帰すことのできない事由から契約者および第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

(協議)

第20条 利用規約に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、契約者及び当社は誠意をもって協議し、円満にその解決に当るものとします。

(管轄裁判所)

第21条 本規約について、契約者と当社との間で裁判を行う場合は、札幌地方裁判所を第1審における管轄裁判所とします。

料金表

1. S.T.E.P SC2 Server サービス利用料金

(1) 月額料金

基本料金額 () は税込額

項目	料金額
基本料金 (1サーバ)	14,300 円 (15,015 円)
備考 ・基本プランサーバ仕様は下表の通りです	
項目	仕様
CPU	1CPU(low_clock)
メモリ	1 GB
ディスク	40 GB
OS	なし
グローバル IP アドレス数	1 個

CPU 変更オプション加算額 () は税込額

項目	料金額
1CPU(high_clock)に変更	5,000 円 (5,250 円)
2CPU(high_clock)に変更	16,800 円 (17,640 円)
4CPU(high_clock)に変更	37,800 円 (39,690 円)

メモリ追加オプション加算額 () は税込額

項目	料金額
1GB 追加毎	2,500 円 (2,625 円)

備考

- ・メモリの総量を 1GB 未満とすることはできません
- ・CPU 数に応じてメモリ総量の上限が下表の通り設定されています

CPU 数	メモリ総量の上限
1(low_clock)	4GB
1(high_clock)	8GB
2(high_clock)	16GB
4(high_clock)	32GB

Disk 追加オプション加算額 () は税込額

項目	料金額
10GB 毎 (総容量 80G まで)	1,200 円 (1,260 円)
10GB 毎 (総容量 80G 以降)	800 円 (840 円)
備考 <ul style="list-style-type: none"> • Disk 追加オプションにより追加した Disk を削減することはできません。 • Disk は最大 800GB までとなります。800GB 以上は別途ご相談ください。 	

OS オプション料金 () は税込額

項目	料金額
RedHat Enterprise Linux 5	別途ご相談
Windows Server 2003 R2 Standard Edition	
Windows Server 2003 R2 Enterprise Edition	
Windows Server 2008 Standard	
Windows Server 2008 Enterprise	無償
CentOS 5	

その他オプション料金 () は税込額

項目	料金額
SQL Server 2005 Standard Edition (1CPU ライセンス)	34,000 円 (35,700 円)
備考 <ul style="list-style-type: none"> • 別途 Windows OS が必要となります。 • CPU 数によって価格は変動します。 	

その他オプション料金 () は税込額

項目	料金額
グローバル IP アドレス 5 (/29)	5,000 円 (5,250 円)
グローバル IP アドレス 13 (/28)	10,000 円 (10,500 円)
グローバル IP アドレス 29 (/27)	20,000 円 (21,000 円)
グローバル IP アドレス 61 (/26)	36,000 円 (37,800 円)

その他オプション料金（初期料金）

（ ）は税込額

項目	料金額
P2V オプション (Windows)	198,000 円 (207,900 円)
P2V オプション (Linux)	250,000 円 (262,500 円)
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イメージ取得による現地対応費用は別途必要になります。 ・ イメージ取得ソフトウェアライセンスが別途必要となります。 ・ コンバートの納期は2週間～になります (OS の環境によって異なります)。 ・ DB の整合性はとれません。 ・ 物理サーバの環境によってはコンバートできない場合があります。 ・ お客様で取得したイメージを使用することが可能です。 ・ コンバート対応 OS は弊社の仮想化環境が対応する OS になります。 ・ 物理サーバのイメージ取得時にはサーバの停止が伴います <p>※停止時間は1時間～ (Disk 容量によって停止時間は異なります。)</p>	

(2) 初期料金

初期料金額

（ ）は税込額

項目	料金額
SC2 サーバ初期設定料金	30,000 円 (31,500 円)

(3) 設定変更料金

設定変更料金

（ ）は税込額

項目	料金額
CPU 変更、メモリ追加、ディスク追加	10,000 円 (10,500 円)
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス開始日以降において、1サーバ・1の作業毎に適用 	

2. S.T.E.P SC2 FW/IPS サービス利用料金

2. 1 専用タイプ

(1) 月額料金

() は税込額

品 目	料金額
FWサービス利用料金 (対象4サーバまで)	24,800円 (26,040円)
FWサービス利用料金 (対象5サーバ以降1サーバ毎)	4,800円 (5,040円)
IPSサービス利用料金 (対象4サーバまで)	15,000円 (15,750円)
IPSサービス利用料金 (対象5サーバ以降1サーバ毎)	3,000円 (3,150円)
備考 ・ IPSサービスをご利用の場合は、FWサービスのご利用が必要となります。	

(2) 初期料金

() は税込額

品 目	料金額
初期設定	50,000円 (52,500円)
備考 ・ サービス提供開始日から10営業日内の運用ポリシー設定変更作業を含みます。ただし、上記期間内において当社営業時間外に設定変更作業を実施する場合は、変更料金を適用致します。	

(3) 変更料金

() は税込額

品 目	料金額 (税込額)
設定変更	10,000円 (10,500円)
備考 ・ サービス提供開始日以降に、設定変更作業を実施する際、1の作業毎に適用致します。ただし、初期設定期間および毎月2回までの設定変更作業については、変更料金の適用を除外致します。(当社営業時間外に設定変更作業を実施する場合は、変更料金を適用致します。)	

2. 2 共用タイプ

(1) 月額料金

()は税込額

品目	料金額
FWサービス利用料金 (1サーバ毎)	6,800円 (7,140円)
IPSサービス料金 (1サーバ毎)	4,200円 (4,410円)
備考 ・ IPSサービスをご利用の場合は、FWサービスのご利用が必要となります。	

(2) 初期料金

()は税込額

品目	料金額 (税込額)
初期設定	50,000円 (52,500円)
備考 ・ サービス提供開始日から10営業日内の運用ポリシー設定変更作業を含みます。ただし、上記期間内において営業時間外に設定変更作業を実施する場合は、変更料金を適用致します。	

(3) 変更料金

()は税込額

品目	料金額 (税込額)
設定変更	10,000円 (10,500円)
備考 ・ サービス提供開始日以降に、設定変更作業を実施する際、1の作業毎に適用致します。ただし、初期設定期間および毎月2回までの設定変更作業については、変更料金の適用を除外致します。(当社営業時間外に設定変更作業を実施する場合は、変更料金を適用致します。)	

3. S. T. E. P SC2 SLB/SSL-Proxy サービス利用料金

3. 1 S. T. E. P SC2 SLBサービス

(1) 月額料金 (基本利用料金)

() は税込額

品 目	料金額 (税込額)
SC2 SLBサービス (5000コネクションまで) ※振分け対象サーバ (3サーバまで)	43,800円 (45,990円)
SC2 SLBサービス (5000コネクションまで) 振り分け対象サーバ追加 (4サーバ以降1サーバ毎)	13,800円 (14,490円)
SC2 SLBサービス利用料金 (10000コネクション) ※振分け対象サーバ (3サーバまで)	55,800円 (58,590円)
SC2 SLBサービス利用料金 (10000コネクション) 振り分け対象サーバ追加 (4サーバ以降1サーバ毎)	17,500円 (18,375円)

(2) 初期料金

() は税込額

品 目	料金額 (税込額)
初期設定	50,000円 (52,500円)
備考 ・ サービス提供開始日から10営業日内の運用ポリシー設定変更作業を含みます。 ただし、上記期間内において営業時間外に設定変更作業を実施する場合は、変更料金を適用致します。	

(3) 変更料金

() は税込額

品 目	料金額
設定変更	10,000円 (10,500円)
備考 ・ 設定変更：サービス提供開始日以降に、設定変更作業を実施する際、1の作業毎に適用致します。ただし、初期設定期間および毎月2回までの設定変更については、変更料金の適用を除外致します。(当社営業時間外に設定変更作業を実施する場合は、変更料金を適用致します。)	

3. 2 S.T.E.P SC2 SSL-Proxyサービス

(1) 月額費用 (基本利用料金) () は税込額

品 目	料金額
SC2 SSL-Proxyサービス (5000コネクション) 対象サーバ数は1サーバ	13,800円 (14,490円)
SC2 SSL-Proxyサービス (5000コネクション) 対象サーバ数が2サーバ以降1サーバ毎	5,000円 (5,250円)
SC2 SSL-Proxyサービス利用料金 (10000コネクション) 対象サーバ数は1サーバ	18,600円 (19,530円)
SC2 SSL-Proxyサービス利用料金 (10000コネクション) 対象サーバ数が2サーバ以降1サーバ毎	6,400円 (6,720円)
備考 ・SSL-Proxyをご利用いただく場合は別途対象サーバ数分のサーバ証明書が必要です。	

(2) 初期料金 () は税込額

品 目	料金額
初期設定	30,000円 (31,500円)
備考 ・SLBサービスと同時にご利用の場合は、初期料金の適用を除外します。 ・サービス提供開始日から10営業日内の運用ポリシー設定変更作業を含みます。ただし、上記期間内において営業時間外に設定変更作業を実施する場合は、変更費用を適用致します。	

(3) 変更料金 () は税込額

品 目	料金額
設定変更	10,000円 (10,500円)
備考 ・サービス提供開始日以降に、設定変更作業を実施する際、1の作業毎に適用致します。ただし、初期設定期間および毎月2回までの設定変更については、変更料金の適用を除外致します。(当社営業時間外に設定変更作業を実施する場合は、変更料金を適用致します。)	

4. S.T.E.P SC2 SC2-Gateway サービス利用料金

(1) 月額料金 (基本利用料金)

品目	料金額
SC2-Gateway	20,000 円 (21,000 円)

(2) 初期料金

品目	料金額
初期設定	2,500 円 (2,625 円)